

2006年6月（第77回）景気定点観測アンケート

拡大が9割超も、横ばいが増加

経 済同友会は6月21日、2006年6月期の景気定点観測アンケート調査結果を発表した（回答数239名）。

今回の調査では、景気の現状について「拡大」または「緩やかに拡大」と回答した会員が92%と、前回3月調査時の96%から減少する一方、「横ばい」（4%→7%）が増加。今後の見通しについては、拡大が続くと

いう見方が多く87%、「後退」はわずか、「横ばい」（6%→12%）が増加した。また、今回のアンケートではトピックスとして「円高の影響」、「新会社法と企業防衛」の2項目の調査を行った。経営に影響を与える会社法の改正点について、「大会社における内部統制システムの構築義務化」を挙げる回答が、製造業・非製造業とも最多だった。

景気の現状について

Q 現在のわが国の景気動向をどのように判断されますか。

(回答比%)

	全 体					(社)経済 同友会	各地代表 幹事
	2005/6	2005/9	2005/12	2006/3	2006/6		
拡大している	0.8	0.4	6.4	18.8	9.6	10.6	6.7
緩やかに拡大している	45.7	85.1	86.4	77.2	82.8	82.7	83.3
横ばい状態が続いている	51.2	13.4	6.4	3.6	7.1	6.7	8.3
緩やかに後退している	2.3	0.7	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0
後退している	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.4	0.0	0.4	0.4	0.0	1.7

景気の現状について、「拡大」（『拡大している』+『緩やかに拡大している』）（96%→92%）が前回調査より減少する一方、「横ばい」（4%→7%）が増加、「後退」（『後退している』+『緩やかに後退している』）の回答はなかった。

2006年度（06年7月～07年3月）の景気見通しについて

Q 2006年度（06年7月～07年3月）の景気についてどのようにお考えですか。

(回答比%)

	全 体				(社)経済 同友会	各地代表 幹事
	現状判断※	05/12月時*	06/3月時*	今後の見通し		
拡大する	9.6	6.0	16.0	3.8	4.5	1.7
緩やかに拡大する	82.8	82.3	77.6	83.3	83.8	81.7
横ばい状態が続く	7.1	10.8	5.6	11.7	10.1	16.7
緩やかに後退する	0.0	0.8	0.8	0.8	1.1	0.0
後退する	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.4	0.0	0.0	0.4	0.6	0.0

※注）今回調査の景気判断の数値です。
*注）05/12月時の回答は06年1月～6月、06/3月時の回答は06年4月～9月についての見通しです。

今後の見通しについても、現状判断に比べると減少するものの、拡大が続くという見方が多く、「拡大」（『拡大する』+『緩やかに拡大する』）が87%、「後退」（『後退する』+『緩やかに後退する』）はわずか。前回調査に比べると「横ばい」（6%→12%）が増加している。

トピックス——新会社法と企業防衛

Q 主要改正点の中で、経営を進める上で特に影響が大きいと思われるものをお選びください。

回答数：製造業92名、非製造業138名

項目	製造業 (%)	非製造業 (%)
会社設立にかかわる規制の緩和（最低資本金制度の撤廃、有限会社の株式会社への統合、取締役の人数の緩和等）	9.8	23.2
会社の機関設計の柔軟化（譲渡制限会社の取締役会設置の非義務化等）	13.0	20.3
三角合併を含む合併時の対価の柔軟化（現金、親会社株式等の交付）	43.5	23.2
組織再編にかかわる規制の緩和（簡易組織再編の要件緩和、略式組織再編の新設）	17.4	18.8
株主総会にかかわる手続きの緩和（開催場所の制限撤廃、招集通知の電磁的方法による提供等）	19.6	29.0
取締役会にかかわる手続きの簡素化（書面決議等）	31.5	39.9
株式にかかわる規定の見直し（種類株式の利用可能性の向上等）	12.0	15.2
株主への利益還元方法の見直し（配当の取締役会授権、配当回数制限の撤廃等）	43.5	40.6
株主代表訴訟制度の見直し（訴権乱用に当たる提起の制限等）	9.8	10.9
大会社における内部統制システムの構築義務化	75.0	60.9
合同会社の制度創設	2.2	0.0
企業会計に関する制度変更（合併時のパーチェス法原則化、ストックオプション費用化等）	21.7	16.7
その他	3.3	2.9

製造業、非製造業とも「大会社における内部統制システムの構築義務化」（75%、61%）が最多。これに「株主への利益還元方法の見直し」（44%、41%）が続くが、製造業では「三角合併を含む合併時の対価の柔軟化」（44%）も同率で続いている。非製造業では「取締役会にかかわる手続きの簡素化」（40%）も多い。